

## 北海道立特別支援教育センター

# 教育相談

お子さんの発達のことや支援のこと、学びの場について悩んでいませんか。

- ことばの発達が気になる
- 落ち着きのなさや行動が気になる
- 学習のつまずきや遅れが気になる
- 子どもに合った学びの場は？ など



## 電話・メール教育相談

電話やメールで相談ができます。  
**(30分～1時間程度)**

・電話 011-612-5030  
・メール tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

※開所時間内での対応となります。



・特別支援教育の専門性を有する相談員が、相談を担当します。

・相談の秘密は守ります。

## 来所教育相談

特センに来所して相談ができます。必要に応じて心理検査の活用や隣接する機関と連携するなど、お子さんの状態を丁寧に把握し、学びの場や関わり方について助言します。  
**(3時間程度)**

## 巡回教育相談

6月～9月の所定の時期に、各教育局管内に設置した会場で相談ができます。  
学びの場や学校や家庭での関わり方について助言します。  
**(90分)**

※詳細は裏面をご覧ください



## 相談後のフォローアップ

保護者の要望に応じて、相談後の状況を電話で聞き取り、関わり方などの助言を行ったり、状況に応じて、再度、来所教育相談を行うことを提案したりします。また、学校や関係機関等との遠隔教育相談を実施し、当日の相談内容や助言の共有を行います。

相談にかかる費用は無料です。（電話やインターネットの回線使用料等を除く）



# 巡回教育相談

特別支援教育の専門性を有する相談員が、全道14管内でお子さんの就学に関する相談や発達に関する相談を行います。

※保護者の承諾があれば、学校等の関係者の同席が可能です。

## 空知

北会場	深川市 深川市中央公民館 7月15日（火）～7月18日（金）
南会場	美唄市 美唄市民会館 9月8日（月）・9月9日（火）

## 石狩

会場	札幌市 北海道立特別支援教育センター 7月28日（月）～8月22日（金）
----	--

## 後志

東会場	俱知安町 後志教育研修センター 6月30日（月）～7月3日（木）
西会場	岩内町 岩内地方文化センター 7月1日（火）～7月3日（木）

## 胆振

東会場	苫小牧市 苫小牧市教育・福祉センター 7月28日（月）・7月29日（火）
西会場	室蘭市 室蘭市教育サポートセンター 8月19日（火）～8月21日（木）

## 日高

西会場	新ひだか町 新ひだか町公民館 7月7日（月）・7月8日（火）
東会場	浦河町 浦河町総合文化会館 7月9日（水）・7月10日（木）

## 渡島

会場	八雲町 八雲町公民館 8月21日（木）・8月22日（金）
----	------------------------------------

## 檜山

会場	江差町 江差町立南が丘小学校 8月19日（火）・8月20日（水）
----	--

## 上川

南会場	富良野市 市立富良野図書館 8月25日（月）～8月27日（水）
北会場	名寄市 駅前交流プラザ「よろーな」 9月1日（月）～9月3日（水）

## 留萌

南会場	留萌市 留萌市子ども発達支援センター 6月17日（火）～6月19日（木）
北会場	羽幌町 羽幌町中央公民館 6月24日（火）～6月26日（木）

## 宗谷

会場	稚内市 稚内市生涯学習総合支援センター 7月7日（月）～7月10日（木）
----	--

## オホーツク

東会場	網走市 網走市こども発達支援センターふわり 6月9日（月）～6月13日（金）
西会場	紋別市 紋別市文化会館 7月14日（月）～7月17日（木）

## 十勝

北会場	音更町 木野コミュニティセンター 6月16日（月）～6月18日（水）
南会場	大樹町 大樹町高齢者保健福祉推進センターらいふ 6月18日（水）～6月20日（金）

## 釧路

西会場	釧路市 釧路市交流プラザさいわい 6月23日（月）～6月27日（金）
東会場	厚岸町 厚岸町役場 9月2日（火）～9月4日（木）

## 根室

南会場	根室市 根室市役所 8月25日（月）・8月26日（火）
北会場	中標津町 中標津町総合文化会館しるべっと ※29日のみ中標津町役場 8月26日（火）～8月29日（金）

- 巡回教育相談のお申込みは、お住まいの[市町村教育委員会](#)にお問合せください。
- 巡回教育相談の期間以外でも来所の相談を受け付けています。



## 令和7年度（2025年度） 北海道立特別支援教育センター巡回教育相談の保護者用案内

北海道立特別支援教育センター（以下「特セン」という。）の所員が各地域に伺い、教育相談を行います。

### 相談の内容

- ①小・中学校や義務教育学校等に就学する際の学びの場について
- ②学びの場の見直しについて
- ③学習面や生活面における関わりについて

\*義務教育段階における通常の学級、通級による指導、特別支援学級又は特別支援学校を指します。

### 相談の流れ（相談時間約90分間）

- ①保護者から、家庭や園、学校等における生活や学習の様子を伺います。
- ②お子さんに特セン所員が直接関わることで、発達の状態等を把握します。  
※心理検査等を実施する場合があります。
- ③主訴とお子さんの発達及び障がいの状態等を踏まえて助言します。

### Q & A

Q 巡回教育相談の結果で、子どもの学びの場が決まるのですか？

A 決まりません。巡回教育相談では、保護者が就学先等を検討するために必要な助言をします。就学先は、本人・保護者の意向を踏まえて市町村教育委員会が決定します。

Q 相談の結果は、特センから学校や教育委員会にも伝えられますか？

A 教育相談の結果を保護者の許可なく、特センから学校や教育委員会に伝えることはありません。

Q 巡回教育相談以外で、特センの教育相談を受ける機会はありますか？

A 巡回教育相談以外にも、特センの相談専用電話にて電話教育相談を受けることができます。また、特センに来所が可能な場合は、来所教育相談を受けることが可能です。

### ● 申込方法

・美幌町教育委員会 学校教育グループに5月9日（水）までにお申込みください。

※相談には、必ず子どもと保護者が一緒に参加してください。

※申込みが受入件数を超えた場合は、相談が受けられない場合があります。

### ● 美幌町における相談日と会場

・日時：令和7年（2025年）6月9日（月）～6月14日（金）

・会場：網走市こども発達支援センターふわり（網走市北11条東1丁目）

### ● 巡回教育相談の申込みに関するお問合せ先

美幌町教育委員会 学校教育グループ

電話 0152-77-6557

